

業務フロー・コスト分析に係る手引き (案)

平成 24 年 4 月 3 日

平成 25 年 月 日改訂 (第 2 版)

内閣府公共サービス改革推進室

官民競争入札等監理委員会事務局

○目次○

	頁
1. 実施目的	… 2
2. 業務フロー・コスト分析の実施方法	… 3
(1) 実施方法の概要	… 3
(2) 対象機関	… 4
(3) 対象業務	… 4
(4) 対象期間	… 4
(5) 実施時期	… 4
(6) 具体的な分析方法	… 4
1) 業務区分の設定、業務区分ごとの業務量の調査・集計 (様式1) 及び分析対象業務区分の特定	… 4
2) 業務区分の事務区分への分解及び業務フローの作成 (様式2)	… 6
3-1) 事務区分ごとの職員別及び職位別業務量の調査・集計 (様式3、4)	… 7
3-2) 調査結果の分析 (様式5)	… 9
4) 業務区分又は事務区分等の適切な区分ごとの人件費等の算定 (様式6、7)	… 10
3. 分析結果の活用 (改善措置を検討)	… 11
(1) 業務改善の観点	… 11
(2) 業務フロー・コスト分析の結果を活用した業務改善の実例	… 12
〔参考1〕 定型化の事例	… 12
〔参考2〕 中期目標等への反映	… 13
4. 自主的な業務フロー・コスト分析の実施	… 13

1. 実施目的

国の行政機関等においては、当該機関が実施している公共サービスについて、自己点検を行い、改善を図ることが求められているところである。¹

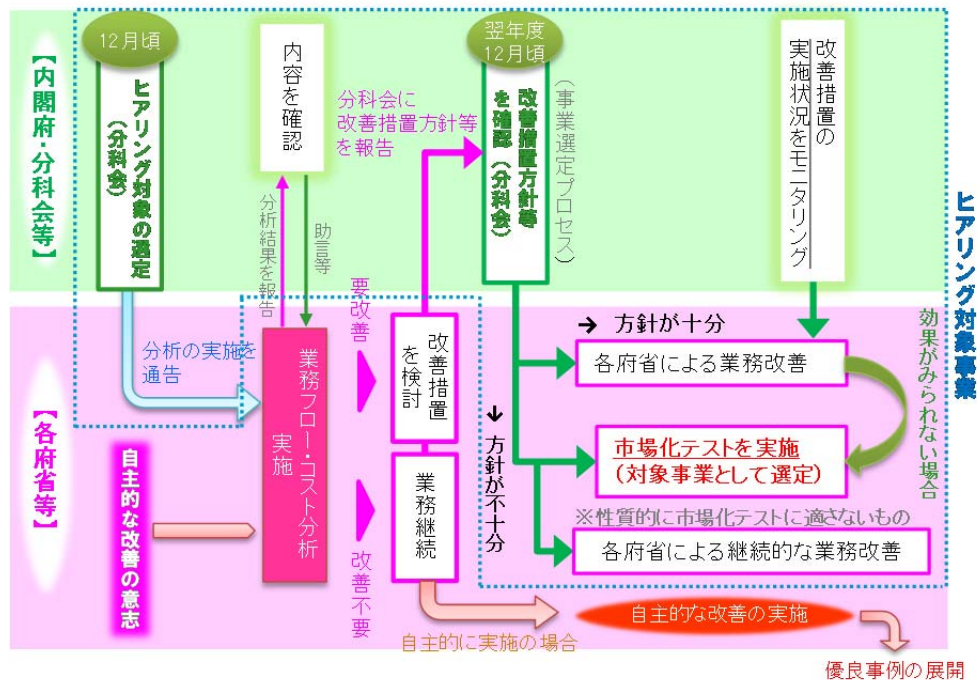
自己点検にあたっては、業務フロー・コスト分析等の手法により、自らの業務がどのような流れ（業務フロー）で実施されており、各業務手順においてどの程度のコストを費やしているかを可視化した上で、質の維持向上と経費削減という観点から、業務改善を図る必要がある。

以上のことから、国の行政機関等においては、本手引きに基づき²、業務フロー・コスト分析を実施することにより、自らの業務を可視化し、分析結果を踏まえた改善措置を検討し、実行することが求められる。

一方、公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）における平成25年度の事業選定方針では、「公共サービスのうち、業務フロー・コスト分析の結果、改善が見込まれるもの³」について、市場化テストの対象事業とすることとなっている。

よって、官民競争入札等監理委員会施設・研修等分科会等において、ヒアリングの対象となり、業務フロー・コスト分析を実施することとなった事業については、所管する行政機関等が検討した改善措置の方針等について、同分科会等においてヒアリングを実施し、必要に応じて、官民競争入札等の実施を求めるものとする。⁴

図 業務フロー・コスト分析の結果の活用



¹ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「公共サービス改革法」という。）第3条及び第4条
² 各府省等において、類似の取組により、業務手順、経費等の分析を行っている場合は、それを妨げるものではない。
³ 複数年度の調整により予算、人事等の解決が可能なもの
⁴ 根拠：公共サービス改革法、公共サービス改革基本方針、官民競争入札等監理委員会令第3条

2. 業務フロー・コスト分析の実施方法

(1) 実施方法の概要

本手引は、業務フロー・コスト分析の具体的な実施方法を示したものであり、各行政機関等は、基本的に、本手引きに従い業務フロー・コスト分析を行うものとする。業務フロー・コスト分析は、民間企業で数多く行われている活動基準管理（Activity-Based Management）の考え方に基づいている。

分析は、1) 業務区分ごとの業務量の把握・分析の実施及び分析対象とする業務区分の特定、2) 当該業務区分の事務区分への分解、3) 事務区分ごとの業務量の把握・分析、4) 業務区分又は事務区分等の適切な区分ごとの人件費等の算定という手順に沿って実施する。

